

迷惑電話チェッカーサービス利用規約

当社がお客さまにご提供する迷惑電話チェッカーサービスは、株式会社ウィルコムおよび株式会社ウィルコム沖縄が提供するウィルコム通信サービス約款（以下「契約約款」といいます。）及びこの迷惑電話チェッカーサービス利用規約（以下「本規約」といいます。）に従って提供されます。迷惑電話チェッカーサービスのご利用に当たっては、契約約款及び本規約をご承諾のうえ、ご利用ください。

■迷惑電話チェッカーサービスについて

1. 「迷惑電話チェッカーサービス」（以下「本サービス」といいます。）は、お客さまがご利用の電話機にかかってきた通話について、トビラシステムズ社が作成し、提供する迷惑電話の情報（以下「迷惑電話情報」といいます。）に基づき、当該通話が迷惑電話かどうかを判定してお知らせするサービスです。
（※「迷惑電話」とは、電話を受けた相手に精神的又は経済的負担を与える結果となる可能性がある電話（振り込め詐欺、電話勧誘販売等）をいいます。）
2. 迷惑電話かどうかの判定は、上記迷惑電話の情報を基に「迷惑電話チェッカー（本サービスを提供する上で必要な専用機器。以下「本機」といいます。）」で行います。
3. お客さまは、かかってきた通話が迷惑電話だった場合、“拒否” ボタンを押すことによって、当該通話を迷惑電話として登録することができます。

■本サービス提供条件

1. 本サービスは、以下の専用料金コースにて提供いたします。

迷惑電話チェッカー専用プラン基本使用料	200円（税別）
迷惑電話チェッカーオプション料	467円（税別）

3年間が契約期間となり、お申し出がない限り、契約は3年ごとに自動更新いたします。

2. 契約満了日の翌料金月以外における期間にて、回線の解約、または「ウィルコムプラン W/Lite/D+/D」・「パス専用プラン」以外の料金プランへ変更される場合は、契約解除手数料として9,975円がかかります。
3. 契約期間は、契約日にかかわらず契約から36ヵ月後の月末をもって満了日といたします。
4. 月途中でご契約・解約の場合は、基本使用料およびオプション料は日割りでのご請求となります。
5. 本機は、主回線・副回線ともに、もう1台無料キャンペーンの適用対象外です。
6. 同一請求内に「迷惑電話チェッカー専用料金コース」以外のウィルコム契約が他に1回線でもあれば、月額基本使用料は無料でご利用いただけます。
7. 新規事務手数料は発生いたしません。
8. 本専用料金コースは中断をお受けすることはできません。
9. 別途ユニバーサルサービス料がかかります。

■ご利用について

1. 迷惑電話チェッカーサービスのご利用には、ウィルコムとの PHS サービス契約ならびに各電話会社の発信者番号通知サービス（ナンバーディスプレイ等）へのご加入が必要です。
2. インターネット電話やケーブルテレビ用ターミナルアダプタ等の一部の接続している固定回線の環境によっては、ご利用いただけない場合があります。

■迷惑電話情報の更新について

1. PHS にて通信が可能な場所の場合、PHS 通信で迷惑電話情報の更新を行います。ウィルコムのサービスエリア外の場合、接続している固定回線にて迷惑電話情報の更新を行います。通信にかかる費用は、月額利用料金に含まれます。
2. なお、迷惑電話情報の更新は、新しい迷惑電話情報がデータベースに追加登録されてから、順次定期的に行います。お客さまから個別の更新依頼にはお応え出来ません。

■迷惑電話情報の詳細について

1. 迷惑電話情報は、トビラシステムズより提供されるデータを元に提供しております。迷惑電話情報の内容に関するお問い合わせは、トビラシステムズ社（050-5533-3725 平日10時～17時）までお願いいたします。
2. 当社は、迷惑電話情報の正確性、有用性等について明示又は黙示にも一切保証するものではありません。

■お客さまの同意事項及び当社の免責事項

1. お客さまは、本サービスを利用するにあたり、下記の事項にご同意いただくものとします。
 - (1) 本サービスは、迷惑電話の可能性を通知するものであり、詐欺などの犯罪を完全に排除するサービスではありません。
 - (2) 本サービスをご使用中に、万一犯罪などにより生命や財産等に被害又は損害を被ったとしても、当社の電気通信サービスにかかる契約約款の規定によるほかは、責任を負いかねますのでご承知置きください。
 - (3) 迷惑電話情報として設定されている電話番号からの着信日時及び通話時間、番号非通知で着信した場合の着信日時及び通話時間、お客様が迷惑電話として拒否登録した着信電話番号、着信日時及び通話時間については当社データサーバに自動的にアップロードされ、これらのデータは、迷惑電話情報の精度向上のために当社よりトビラシステムズ社に対して提供され、迷惑電話情報の生成の為にのみ利用致します。
 - (4) 本サービスのご利用にあたり、公序良俗に反する、または法令に反する用途でサービスを利用された場合、当社規定に基づき契約の解除をさせていただく場合があります。

■その他の注意事項

1. 本サービスおよび本機は、海外ではご使用になれません。
2. 申込書の記載内容に虚偽の記載や不備等があり、郵便物の不達や連絡先電話番号の不通があった場合、契約を解除させていただく場合があります。

3. 本機と接続される電話機は、発信者番号通知サービス対応の電話機をお勧めします。
4. 発信者番号通知サービス非対応の電話機をご使用した場合、着信時に短い呼出音が鳴る場合があります。
5. 本機は、法人回線の環境（PBX）、分配器を使用された回線、地域集団電話および公衆電話には接続できません。
6. 電話回線 1 回線につき本機一台を接続してください。
7. 本機に接続できる電話機は一台のみです。分岐配線で電話機を複数台接続しないでください。
8. 機器の不具合やネットワークの状況、お客さまのご利用環境等により、迷惑電話情報が配信されない、または配信が遅延する場合があります。
9. 本機の故障に伴う損害が発生した場合であっても、当社の電気通信サービスにかかる契約約款の規定によるほかは、当社は一切の責任を負いません。

■本サービスの変更・中断・終了

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合、お客さまに通知することなく本サービスの全部又は一部を変更、停止、中断することができるものとし、当社は、当該措置によりお客さまその他の第三者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 本サービスに関わるコンピュータシステムの点検又は保守作業を定期的に、臨時に又は緊急に行う場合
 - (2) 停電、天変地異等の不可抗力の事由がある場合
 - (3) 急激な利用者の増加等により、正常なサービスの提供に支障がある場合
 - (4) その他当社が必要と判断した場合

■規約の変更その他について

1. 当社は、当社の都合により、お客さまへの通知なしに本規約を変更できるものとします。当該変更の後には、当社は変更後の内容に従って迷惑電話チェッカーサービスを提供させていただきます。変更後の本規約は、当社ホームページで閲覧いただけます。
2. お客さまが本規約に違反した場合、違法な行為等によって当社が損害を受けた場合、当社はお客さまに対して損害賠償請求ができるものとします。
3. お客さまは、当社の事前の承諾なく迷惑電話チェッカーサービスを利用する権利若しくは義務を譲渡し、承継させ、貸与し、または担保に供することはできないものとします。
4. 本規約または迷惑電話チェッカーサービスに関連して訴訟の必要が生じた場合は、当社の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上